



地区 保護司会だより

第68号

日野市の川（浅川）



— ご あ い さ つ —



本年4月に日野市の教育長に着任致しました堀川拓郎でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今回で72回目となった「社会を明るくする運動」の今年度のキャッチコピーは

「生きづらさを、生きていく」でした。子供も大人も関係なく、誰しもが何らかの形で「生きづらさ」を抱えていたり、また今後抱える可能性があったりするものではないかと思います。そのような中にあって、人や地域とのつながりの中で犯罪・非行に至らない環境をつくっていくことや、立ち直ろうとする人を地域・社会で支えていくことは、誰しもにとって、今よりも一步「生きやすい」社会につながっていくものと存じます。日頃より青少年の犯罪や非行を防止し、また立ち直りを支えるべくご尽力をされている、日野・多摩・稻城地区保護司会の皆様をはじめ関係の皆様に、心からの敬意とともに、感謝を申し上げます。

教育委員会や学校との関係でも、出前授業や

日野市教育委員会 教育長 堀川拓郎

作文コンテスト、「社会を明るくする運動」への参加などで保護司会の皆様にお世話になっておりますが、これらの取組を通じて、保護司の皆様の考えに触れるとともに、青少年の非行や犯罪についてそれぞれの子供たちが自分ごととして捉え、考えを深める機会になっているものと承知しています。

日野市の第3次学校教育基本構想は「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力」を育んでいくとして、子供たち一人ひとりを大切にすることを、その考え方の中心に据えています。変化の速度と幅が大きく先の見えない社会にあって、子供たちが自分たちで考え、未来を切り開いていくことができるよう、様々な形で、学校と地域とが一緒になって子供たちを見守り、育てていく環境づくりに取り組んでまいります。

保護司会の皆様の地域での活動、そして更生保護活動に改めて感謝申し上げるとともに、子供たち一人ひとりの学びと育ちに向け、引き続きのご支援を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

— 令和4年度 —

第72回

「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える
地域のチカラ～

活動報告



日野分区

犯罪のない社会のために、日野市再犯防止推進計画が策定され、初年度の社明運動になりました。当地区保護司、更生保護女性会、各中学校の生徒・先生方、日野警察署の方々、関係機関の方々のご協力・ご参加をいただき、市内3か所（日野駅・高幡駅・豊田イオンモール広場）



で街頭活動を7月9日（土）に行いました。好天の下、多くの市民の方々に保護司会の取り組みを理解していただいたことだと思います。また、啓発グッズを配布してもらった生徒からは、地域での犯罪防止・更生保護に対して考える良い機会になったとの感想もいただきました。

市内中学2年生対象の出前授業は、保護司についての説明から始まり、犯罪の動向、犯罪発生の原因、犯罪者



の改善更生等について、犯罪の予防と更生保護についてそれぞれ説明し、犯罪予防に対する知識を深めていただきました。地域の犯罪の実状、更生保護についての話を聞いた中学生には、犯罪が身近に発生していることを肌で感じていただき、特殊詐欺の現状についても知っていました。特に特殊詐欺については、家庭内で話し合っていただき、高齢の方々が被害に遭わないことをお願いしました。

コロナ禍により様々な活動が制限され、自分の命と健康を守りながらの第72回社明運動だったと思います。日野・多摩・稻城地区3市の共通理念を持った「再犯防止推進計画」が策定されたことにより、犯罪者・再犯者が減少することを願います。

最後に、昨今、「ヤングケアラー」や「貧困」などがクローズアップされ、「いじめ」や「虐待」にも発展しています。犯罪のない社会のために、地域全体ですべての市民を見守っていくことが必要ではないでしょうか。

多 摆 分 区

(1) 規模縮小した接触型啓発活動

過去2年間は新型コロナウイルス感染予防の為、非接触型啓発活動を行ってきました。今年度は東京保護観察所のご指導の下、規模縮小した接触型啓発活動を実施しました。5月10日に運営委員会を開催し本年度の方針を固めました。残念ながら今年度も推進委員会を開催することはできませんでした。7月1日の猛暑の中、聖蹟桜ヶ丘駅、多摩センター駅、永山駅の3班に分かれて、多摩分区保護司、更女、多摩市、多摩中央警察署が啓発グッズ（マーカー2本セット）とチラシを配布して道行く方々に社会を明るくする運動の趣旨を呼びかけました。来年こそ関係諸団体の皆様と共に、より大規模な街頭啓発活動ができることを祈っております。



(2) 学校関係

学校関係では、各小中学校へ社明作文の募集を行うにあたり、市内公立中学2年生全員に啓発グッズ（マーカー2本セット）を配布し広く応募を呼びかけました。その効果があったのか、中学校8校より634作品、小学校1校より1作品の作文応募がありました。昨年度より多摩市のご尽力により社明推進委員長賞（市長賞）を新設しましたので、今年度は第2回表彰式開催に向けて弾みがつきました。市内中学校4校では、保護司作成によるDVD「更生保護について」の出前授業を実施しました。これも更生保護への深い理解を促し、社明作文応募への一助となりました。多市教育委員会並びに中学校長連絡会のご理解ご協力の賜物と感謝しております。

(3) 市民への啓発活動

市民向けの啓発活動としては、社明懸垂幕及び幟旗を市庁舎に掲示、3駅周辺では横断幕を掲示しました。又、関係諸団体への社明啓発グッズ（ホゴちゃんマスク、エコティッシュ、バンドエイド）の配布、ポスターの掲示依頼を行いました。又、たまたま広報記事掲載等7月の社明運動強調月間に更生保護活動の周知を行って頂きました。



稻 城 分 区

稻城市の今年の社明運動は3年ぶりに接触型の啓発活動が実施できました。毎年強調月間初日の7月1日に実施している「駅頭及び街頭での啓発活動」をJR



3駅（南多摩駅、稻城長沼駅、矢野口駅）私鉄3駅（若葉台駅、稻城駅、京王よみうりランド駅）の計6駅と平尾バス停と併せて合計7ヶ所で予定通り実施しました。朝早く6時半に集合し、通勤・通学の時間帯の7時から約1時間半程ウエットティッシュを配りました。コロナ感染が収まっている中、なるべく接触を避けるということでウエットティッシュの手渡しにはビニール手袋を使う工夫もしました。

毎年、ティッシュの中に入れている折り鶴を中学生、一部の小学生に協力して折ってもらっていましたが今年、中学生の参加は取りやめになりました。中学生が不参加の中コロナ禍でウエットティッシュを受け取ってくれるのか心配でしたが予想に反してたくさんの人を受け取って貰えました。

活動場所には市長、教育長が2つのグループに分かれて巡回しました。1グループ目は市長、会長、支部長、分区長が平尾バス停から京王線の3駅を巡回、市長に挨拶をしていただき、2グループ目は教育長、観察官、更女分区長がJR



3駅を巡回、教育長に挨拶をしていただきました。2つのグループは京王よみうりランド駅で合流しています。

今年、不参加だった中学生・一部小学生にはリーフレットとクリアファイルを配布し、朝礼でリーフレットによる「社会を明るくする運動」の意義について説明しました。

又、今年もジャイアンツ球場での啓発活動を7月6日に実施しました。15時に集合し、球場入口、球場内でウエットティッシュを配布しました。16時からの試合開始後、電光掲示板には社明運動のメッセージを流していただき、それを確認して解散しました。

今年度は6駅・バス停の7カ所、ジャイアンツ球場で啓発活動を行いましたが保護司、更生保護女性会、関連機関の方々計150人と多くの方に参加していただきました。

これからも中学生、地域の多くの方たちの参加により社会を明るくする運動を展開していくたいと考えております。



令和4年度 管内少年非行の傾向



日野警察署 少年係長 安平 義則

日野・多摩・稻城地区保護司会の皆様方には日頃から警察業務に深いご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

日野警察署の令和4年上半期の補導・検挙の状況ですが、犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年として19件でした。警察庁全体での検挙・補導件数は1911人で、昨年同期比132人減少でしたが、深夜はいかい、喫煙、不健全娯楽等で補導した不良行為少年は15216人と前年同期比3138人の増加となっています。

当署での補導活動においても、深夜はいかい等での補導件数は増加しており、補導した少年等の言動として「家に帰ってもつまらない。」「居場所がない。」と自身の居場所がないことを申し立てていました。私が補導した17歳少女は、家庭や学校での人間関係に悩み、いわゆる「ト一横」と呼ばれている、新宿歌舞伎町地区に行き、その日に知り合った同年代の少年等と連み、無断外泊を繰り返す不良行為を繰り返していました。

「ト一横」問題は、当庁では少年等の初期非行や犯罪行為、児童買春等の福祉犯被害者になる危険性が極めて高い地区として、補導活動を積極的に実施しています。「ト一横」に集まる少年等は「居場所がない」との理由で集まるのがほとんどであり、家庭や学校に対する何らかの問題を抱えているのが大半です。

私達警察署少年係としては、今後、少年の補導取締りにおいて、少年等が抱える悩みや問題に対し、少年の心情に寄り添った補導活動が必要だと思っています。

日頃から立ち直り支援を続けていらっしゃいます保護司の皆様と強く連携し、少年の健全育成のため最善を尽くす所存ですので、今後ともよろしくお願ひします。

多摩中央警察署 少年1係長 布施 沙弥佳

日野・多摩・稻城地区保護司会の皆様には日頃から警察業務に深いご理解とご支援を賜り、お礼を申し上げます。

私は、令和3年10月から多摩中央警察署の少年1係長として勤務しております。1年間の少年係勤務を通じて感じた、管内の少年非行の傾向についてお伝えします。

まず、令和4年8月末現在、暫定値となりますが、当署管内の非行少年の検挙人数は33人となっており、内訳は、犯罪少年が24人、触法少年が9人、昨年と比較すると減少しています。罪種別で見ると、最も多いのは万引きとなっておりますが、本年は、強制性交未遂事件や盗撮等、少年による性犯罪が複数件発生しているのが特徴です。少年は、インターネット等より、様々な情報に触れる中で後先を考えず、自己の興味や欲求を優先して犯行に及ぶ傾向があります。さらに、SNS等で知り合った相手に会ったり、裸の自画撮り写真を送るなど、少年が被害者になり得る相談事案も増加しています。

また、少年は、行為の重大性や危険性に考えが及ばないまま行動し、犯罪に巻き込まれる傾向もあります。少年が犯罪の加害者にも被害者にもならないよう啓発をすることが重要だと考え、当署では、非行防止教室等における教育で、学校と連携を図って少年育成を行っています。

次に、不良行為少年の補導状況ですが、補導人数は193人となっており、昨年と比較すると減少しています。行為種別では深夜はいかいが約9割となっています。当署管内では、少年が深夜にたむろしていたり、喫煙していると110番通報が入ることも多く、地域の目が行き届いている結果、補導人数が減少していると考えられます。

自分の居場所を見つけられず、非行や不良行為を繰り返す少年が立ち直り、将来に希望を見出せるよう、保護司の皆様、地域の皆様と連携を強化し、少年の健全育成に最善を尽くしたいと思います。今後ともご指導をよろしくお願ひいたします。

令和4年度 第6ブロック保護司組織運営連絡協議会 報告

今年度の協議会は町田地区が当番地区であり、10月19日（水）にレンブラントホテル東京町田にて、令和元年度以降3年ぶりに対面式で開催されました。当地区からは18名が参加しました。町田地区保護司会中里真二会長の開会挨拶で始まり、東京保護観察所生駒貴弘所長の挨拶、東京都保護司会連合会森久保康男会長、観察所立川支部藤井淑子支部長の挨拶と参列員の紹介がありました。続いて東京都保護司会連合会大竹通夫副会長から、趣旨説明があり、各地区の意見書の発表へと続きました。今年度の協議題として「更生保護サポートセンターの現状と課題」について、4地区からそれぞれの発表者による現状、課題、対応策の意見発表がされ、各地区からはそれらについての質問があり、応答する地区からの回答説明がなされ、会場内は白熱した議論で盛り上がり、盛況のうちに進行されました。

続いて全体協議が行われました。我々の身近な問題であり、各地区の課題、対応策を拝聴し、大変有意義な時間を共有することが出来ました。

終盤、東京保護観察所生駒所長、立川支部藤井支部長、東京都保護司会連合会森久保会長か

ら講評を伺った後、次年度当番地区となる日野・多摩・稻城地区保護司会栗井洋子会長が挨拶を述べ、最後に町田地区保護司会鈴木幸夫副会長の閉会挨拶で終了しました。

<当地区協議員 18名>

〈日野分区〉	大須賀良子	土方三男	松本ちづ子
	坂井厚彦	川久保和壽	廣澤伸幸
	出沼恵美子		
〈多摩分区〉	青木智子	近藤一美	川井博之
	持田幸子	遠藤明子	
〈稻城分区〉	栗井洋子	鹿島正二	高木伸二
	唐木洋子	庚塚克子	柏谷靜男
			(総務部)



3市職員との意見交換会（報告）

令和4年7月20日サポートセンターハウス百草台会議室において3市職員と保護司会との意見交換会が18名出席で行われました。観察所からも藤井支部長と小嶋統括にご出席をいただきました。

はじめに、当会の栗井洋子会長、東京保護観察所立川支部藤井淑子支部長のご挨拶をいただいた後、出席者の自己紹介を行いました。

議題の最初は、藤井淑子支部長の講義、「少年法の改正について」。今年の4月1日より成人年齢が18歳になったことに伴う少年法の改正点、保護観察期間や処遇についての講義を拝聴しました。

続いて報告事項として、高木伸二総務部長が多摩市、稲城市からコピー用紙のご支援をいただいていることに対するお礼を述べました。次に、3分区長より第72回社明啓発運動の結果報告と協力に対する謝意が述べられました。

3市からは、それぞれ今年度の行政の取り組みについてのお話をいただきました。

日野市は、社明街頭広報活動について市内3駅で実施、各中学校生徒・先生の参加を得られたこと、市役所1階ホールにてパネル展示をしたこと。また、再犯防止については、セーフティネット等、横の組織との連携を取って進めてい

きたいとのことでした。

多摩市は、社明作文の市長賞表彰式、再犯防止推進に伴う市担当職員と保護司及び更生保護女性会の代表による懇談会を行い好評裏から、今後も引き続き開催していくことが話されました。また、再犯防止対策の講座を計画していることの報告がありました。

稲城市では、社明広報の活動については分区説明のとおり。再犯防止については、現在多摩市が中心となって計画している講座に、稲城市としても参画する予定とのこと等が話されました。

当会の土方三男サポートセンター長から、保護司会の現状等とサポートセンター移転計画概要について報告し、各市の引き継ぎのご支援をお願いしました。



更生保護女性会との 情報交換会 報告

保護司会と更生保護女性会との情報交換会を7月6日（水）にサポートセンター会議室にて開催しました。コロナ禍でしたので、密にならないようにと心配しましたが、保護司会からは、栗井会長・3分区の分区長・各部の部長ほか関係者13名が出席をし、更生保護女性会からは、関戸会長と3分区の正副分区長と関係者11名の出席がありました。和気あいあいの中で、全員が自己紹介をしました。とても穏やかな雰囲気の中で意見交換をする事が出来ました。

保護司会からは①今年度の事業案の説明。②サポートセンターの運営状況について。③サポートセンターの移転について。④多摩分室・稻城分室利用状況の説明がありました。⑤その他として運営マニュアルの説明・BBSの立ち上げに向けて担当より報告と協力の依頼が有りました。更生保護女性会からは、①活動状況の報告。②会員の高齢化と会員数の減少の為とコロナ禍で活動内容が制限されて、減少している。③保護司の連絡委員の方が、保護司会で更生保護女性会の連絡と報告をしていただき、皆様に活動をご理解いただいています。④今後も保護司の奥様の一層の入会をお願いします。とのお話がありました。その他、更生保護女性会から質問や活発な意見が多数出ました。

最後に「保護司会と更生保護女性会は車の両輪と言われますので、今後も一層の交流と協力を深めて行き、安心・安全な街づくりの為に更生保護の力を発揮して頑張って行きたいと思います。」との結びの言葉により協議会を終了しました。

（地域活動部）



日野・多摩・稻城地区 桐友会報告

日野・多摩・稻城地区桐友会長 佐伯 進

日野・多摩・稻城地区桐友会の活動にあたりましては、地区保護司会の皆さんに大変なるご支援とご指導をいただきおりまして、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

桐友会の活動もコロナ感染症のため、通年のような活動ができず、本当に残念でたまりません。ようやく今年度は、3年ぶりに定期総会・懇親会を開催する事が出来ました。当日の参加者は、会員総数18名中10人が参加し、来賓として地区保護司会の栗井会長・高木総務部長にも出席していただきました。ありがとうございました。

総会では前年度の収支報告等案件についての審議や、そして会員の近況報告を行う等によりまして、親睦を深め大変楽しい有意義な一日を過ごすことができました。

閉会時には、来年も元気で参加することを誓い散会しました。

総会で決定した今年度の活動計画内容

1. 定期総会・懇親会の開催
2. 地区保護司会の「社明」イベント等への協力参加
3. 地区保護司会の「新任保護司候補者発掘」への協力
4. 世話人会の開催

尚、東京桐友会が毎年開催しています「東京桐友会会員の集い」は、今年度はコロナ感染症のため開催されません。楽しみにしていた会員交流の場がなくなり本当に残念です。



更生保護女性会 活動報告

日野分区

分区長 志田千代子

令和4年5月、検温器、消毒液を準備して総会を開催しました。総会欠席の方に資料を郵送しました。

社会を明るくする運動

社明会場が3ヶ所になり、更生保護ホゴチャンを増加し、会員多数にて300個のホゴチャンを作りました。久しぶりの集会にマスクのままでも笑顔と話しがはずみました。



を増加し、会員多数にて300個のホゴチャンを作りました。久しぶりの集会にマスクのままでも笑顔と話しがはずみました。

○社明当日参加の中学生は道行く人に、社明の声かけ、グッズの手渡し等々、すばらしい動きに感動しました。引率して頂いた先生方に感謝いたします。

子育て支援

「手をつなごう 子どもまつり」は、子どもに関わる団体と機関が子どもの権利を大切に健全育成を図ることを目的に行います。

子供たちと一緒に遊ぶことは楽しいです。

コロナ収束はまだまだですが、少しずつ活動が出来ることは喜ばしいと思います。

多摩分区

分区長 野原 瑞子

今年度は、5月18日に2年ぶりに総会開催、「第72回社会を明るくする運動」の準備、7月1日3駅の街頭啓発と、活動開始となりました。作文応募者にタオルグッズ配布を決め、6月28日分区会で600個作り用意しましたが、応募者が多く、9月分区会で追加作成する嬉しい誤算もありました。又、保護司作成「社明DVD」の出前授業（中学校2校）に参加、規律正しい中学生の姿を見る事が出来ました。多摩市市制施行50周年式典では、更生保護女性会多摩分区として感謝状が授与されました。後半は、10月24日多摩市主催「再犯防止対策講座」に、11月9日第6ブロック研修会の多摩少年院院長の講

演会「多摩少年院100年 “今在る奇跡・覚悟・人間力”」に、11月28日研修部の「紫翠苑見学」と行事参加が続きます。恒例のパネル展示も、11月23日～11月29日関戸公民館展示会場で予定しています。12月分区会（オークション）、令和5年新年会（分区会）と、コロナ禍で中止だった行事も通常の様では有りませんが、感染対策をし、皆様のご協力により開催・参加できますよう願っています。



稲城分区

分区長 井上美代子

新型コロナウイルス感染症で、相変わらず思うように活動できません。7月に行った「社会を明るくする運動」では、毎年各学校の生徒さんに折り鶴をお願いしておりますが、コロナの影響で参加できませんでした。そのため今年は、



更生保護法人から頂いたぬり絵を、市内15か所の学童クラブに届けました。子ども達が外で遊

べない時、長期休みなどの室内で活動する時間のために、ぬり絵と色鉛筆を配布しました。

10月には分区研修として、「くにたち安立」にお願いをし、更生保護施設の見学や施設説明をしていただきました。施設長様の分かりやすいお話で、対象者の自立のためのご苦労等を学びました。

その他、安全・安心まちづくりのために市内一斉パトロール、青パトでの広報活動、下校時の見守り、地域懇談会、施設の寄付活動などに参加しました。

新任のご挨拶 ご活躍を期待します

令和4年9月1日委嘱



さかの えつこ
稻城分区 坂野 悅子（広報部）

コロナ禍が続き、なかなか人と集まったり話す機会が減って何かと不安を感じていました。そんな時に、信頼する地域活動の先輩から保護司をやってみないか？と声をかけられました。

私は稻城市のリーダー育成事業を行う青少年委員を、また青少年育成大丸地区委員会の一員として地域の子どもたちを見守る活動を、長年続けてきました。社会を明るくする運動や盆踊りなどの広報活動で保護司の方々と一緒にすることもありました。最初は私なんかがとんでもないと思いましたが、保護司の活動をみんなに広めること、対象者の方に寄り添い話を聞くこと位ならできるかも知れない。そこから始めようと、思いきって引き受けました。

保護司のことは、まだまだ一部のことしか知らないですが研修などで学んでいき、自分自身の成長にもつなげたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

表紙写真の説明 一 日野市の川一

浅川は八王子市陣馬山麓に源を発し、同市街地内を流れ、その後日野市で大きく迂回しながら多摩川に合流する延長30.1km、流域面積約156.1km²の一級河川です。

日野市はかつて「多摩の米倉」といわれるほど米作りが盛んな地域でした。多摩川や浅川から取水した用水が市内を網の目のように張り巡らされており、現在でも総延長が約116kmにも及んでいます。

はるか昔から私達は浅川からの恵みを受けて生活を営んでいますが、一方で流域の都市化に伴って大雨の時には一気に水が流れ込むといった問題を抱えています。

この写真は、「ふれあい橋」の上流にある向島用水堰です。昭和30年代に改修され、老朽化や土砂堆積により取水口から水が取りにくい状態でしたが、昨年東京都により改修工事が行われ、新たな向島用水堰が完成しました。

この工事のおかげで向島用水沿いにある水田に安定して水を供給できるようになったことは勿論のこと向島用水親水路にある水車も毎日勢いよく回転しています。

サポートセンター 移転のお知らせ

センター長 土方 三男

「サポートセンター百草台」は平成21年7月に開所され、14年が経過しました。この間、センター利用者は延べ約28,000人、会議開催等の事務連絡は約55,000件に及び、保護司会の運営や保護司の活動に必須の施設となりました。

さて、サポートセンターが所在する「百草台コミュニティセンター」ですが電気設備の経年劣化・老朽化が激しく、令和4年12月をもって「百草台コミュニティセンター」の利用停止、閉鎖することが決定されました。これにより、当「サポートセンター百草台」も12月末をもって現施設での運営を停止することとなりました。

日野・多摩・稻城の3市からはサポートセンターは保護司会活動のために必要な施設であり、3市が協力して引き続き保護司会の支援を行っていく、移転先代替地として「日野市教育センター（旧高幡台小学校）」との説明がなされました。

これを受けて、当地区保護司会では「サポートセンター移転委員会」（メンバー：会長、副会長、センター長、会会計、企画調整保護司6名、計12名）を設立しサポートセンターが円滑に移転できるよう対応してまいります。なお、移転の時期については令和4年12月中旬を予定しています。

編集後記

今年もあと1ヶ月で終わりですね。

この一年、編集に当たってご協力いただきました皆様にお礼を申し上げます。

さて、10月19日に行われた第6ブロック保護司組織運営連絡協議会では、「更生保護サポートセンターの現状と課題」が協議題となり、各地区の状況が明らかになりました。

その中で当地区は、他地区と比較してより多くの面接場所が確保されていることを再認識したところです。

これは、諸先輩方のご努力と日野市、多摩市、稻城市のご支援とご協力に他ならないものであり、今回のサポートセンター移転に当たっても、日野市をはじめ関係者の皆さんに感謝を申し上げますとともに、これからもよろしくお願ひいたします。

■サポートセンター百草台

〒191-0033 日野市百草999番地

電話 042-593-0950 FAX 042-506-5474

メールアドレス : vpoctcentormog@true.ocn.ne.jp